

一宮市告示第224号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により  
定めた、下記の地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更  
したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年4月30日

一宮市長 中野 正康

記

地域計画を定めた地域

- (1)旧一宮市地域
- (2)旧尾西市地域
- (3)旧木曾川町地域